

令和2年8月6日 開 会
令和2年8月6日 閉 会
令和2年8月 臨時会

川南町議会議録

川南町議会事務局

令和2年第6回(8月)川南町議会臨時会会期表〔1日間〕

目次	月日	曜	摘要
第1日	8月6日	木	開会 本会議(議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決) 閉会

目 次

告 示	1
応招議員・不応招議員	1
第1号（ 8月6日 ）	
本日の会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	3
開 会	4
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名について	4
議案上程・提案理由説明(議案第43号)	4
質疑・討論・採決(議案第43号)	7
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	21
閉 会	21

.....

川南町告示第122号

令和2年第6回(8月)川南町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年8月3日

川南町長 日高昭彦

- 1 期日 令和2年8月6日
- 2 場所 川南町議会議事堂

○ 応招議員(13名)

1番	河野 禎明 君	2番	谷村 裕二 君
3番	中津 克司 君	4番	蓑原 敏朗 君
5番	徳弘美津子 君	6番	児玉 助壽 君
7番	竹本 修 君	8番	米田 正直 君
9番	内藤 逸子 君	10番	川上 昇 君
11番	中村 昭人 君	12番	福岡 仲次 君
13番	河野 浩一 君		

○ 不応招議員(なし)

令和2年第6回(8月)川南町議会臨時会会議録

令和2年8月6日 (木曜日)

本日の会議に付した事件

令和2年8月6日 午前9時00分開会

- 日程第1 諸般の報告について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について(竹本 修・米田 正直)
- 日程第4 議案第43号 令和2年度川南町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第5 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 竹本 修 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 中村 昭人 君	12番 福岡 仲次 君
13番 河野 浩一 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 日高 裕嗣 君 書記 山口 武志 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	小嶋 哲也 君
総務課長	新倉 好雄 君	まちづくり課長	山本 博 君
産業推進課長	橋口 幹夫 君	農地課長	三好 益男 君
建設課長	大山 幸男 君	環境水道課長	篠原 浩 君
町民健康課長	米田 政彦 君	教育課長	岩切 拓也 君
福祉課長	三角 博志 君	税務課長	大塚 祥一 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

午前9時00分開会

○議長（河野 浩一君） おはようございます。

ただ今から令和2年第6回川南町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1、諸般の報告を行います。

例月出納検査の結果についての報告は、お手元に配布してあるとおりであります。以上で報告を終わります。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたしたいと思います。これについて、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、会期は、本日1日間とすることに決定しました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、竹本 修君及び米田 正直君を指名します。

日程第4、議案第43号令和2年度川南町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） おはようございます。それでは、提案理由を説明いたします。

この議案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ266,721千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,236,320千円とするものでございます。今回の補正予算につきましては、第4号までの補正予算に加え、新型コロナウイルス感染症対応のため、感染拡大防止及び社会経済活動の回復に取り組むための計上であります。

それでは、第1表の歳入から御説明いたします。国庫支出金は、269,151千円の増額で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金219,309千円、子ども子育て支援交付金特例措置分5,500千円、小学校費補助金公立学校情報機器整備費27,180千円及び中学校費補助金公立学校情報機器整備費13,185千円が主なものであります。県支出金は、3,570千円の増額で、新型コロナウイルス休業等要請協力金2,300千円が主なものであります。繰入金は、ふるさと振興基金繰入金を16,000千円減額いたしました。諸収入は、10,000千円の増額で、マイナポイント事業費補助金であります。

次に、歳出について御説明いたします。総務費は、141,055千円の増額で、主なものにつ

きましては、令和2年度川南町一般会計補正予算（第4号）において、財政調整基金からの繰入金を財源としていた事業について、今回、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として充当したことに伴い、同基金へ20,090千円積み立てるものであります。また、高度無線環境整備推進事業町負担金に115,500千円を計上いたしました。民生費は、7,008千円の増額で、主なものにつきましては、子ども・子育て支援事業及び放課後児童クラブ感染拡大防止事業に5,180千円、中央保育所及び子育て支援センター衛生備品購入1,025千円であります。衛生費は、令和2年度一般会計補正予算（第4号）で計上しました、衛生管理用品購入事業の財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金500千円を充当するための財源更正であります。農林水産業費は、同じく令和2年度一般会計補正予算（第4号）で計上しました、通浜ブランド再生事業補助金等の財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,750千円を充当するための財源更正であります。商工費は、42,240千円の増額で、主なものにつきましては、電子地域通貨推進事業マイナポイント付与報償費20,000千円、休業等要請協力金4,600千円及び休業等要請特別支援金10,350千円であります。消防費は、2,655千円の増額で、主なものにつきましては、災害対策として避難所用備品購入2,594千円であります。教育費は、73,763千円の増額で、主なものにつきましては、GIGAスクール構想端末等整備事業におけるノートパソコン購入、小学校44,092千円、中学校21,389千円であります。第2表繰越明許費は、高度無線環境整備推進事業町負担金115,500千円を計上いたしました。

以上、補足説明のあるものにつきましては担当課長に説明させますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（河野 浩一君） 補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（新倉 好雄君） 議案第43号の総務課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

12～13ページをお願いします。2款1項6目19節の負担金補助及び交付金の高度無線環境整備推進事業町負担金115,500千円は、国庫補助金を活用して町内の光ファイバ未整備地域に光ファイバを整備する民間通信事業者に対し、当該国庫補助とは別に町が負担金として支出するものです。現在、光ファイバ未整備地域の住民の方からは光ファイバ整備に対する要望が多く上がっています。また、情報通信基盤は、新型コロナウイルス感染症対応におけるテレワークや在宅学習を行う上で必要な条件でもありますことから、町内の居住地域のほぼ全域を網羅するよう今回事業を実施するものです。総事業費は、150,000千円を見込んでおり、34,500千円が国から民間通信事業者に直接補助金として交付され、残額の115,500千円を町負担金として計上いたしました。負担金の財源については新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を予定しています。

以上で、総務課関連の補足説明を終わります。

○まちづくり課長（山本 博君） 議案第43号のまちづくり課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

12～13ページをお願いします。2款1項6目企画費の13節委託料1,980千円は、新型コロナウイルスの影響で外出自粛やイベント中止、また県外自粛往来になっていることを踏まえ、皆に元気になってほしいとの思いと、新型コロナウイルスの収束を願うことから若者連絡協議会が計画している花火をライブ配信するための予算を計上しています。2款1項11目自治振興費の15節工事請負費3,113千円は、避難所指定となっている別館5箇所新型コロナウイルス対策用の備品を保管する収納庫の予算です。同じく18節備品購入費779千円は、各別館に新型コロナウイルス対策として、空気清浄機を導入する予算です。それぞれ2台ずつ配備し計12台分の予算です。

以上で、まちづくり課関連の補足説明を終わります。

○福祉課長（三角 博志君） 議案第43号の福祉課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

14～15ページをお願いします。3款2項1目、これは児童福祉総務費ですが、その19節負担金補助及び交付金3,500千円は、私立保育園及び幼稚園が一時預かり事業及び延長保育促進事業を行うに当たって、新型コロナウイルス感染症対策のために必要な衛生用備品や消耗品を整えるための補助金を計上しました。また、3目保育所費の18節備品購入費1,025千円は、中央保育所及び子育て支援センターが新型コロナウイルス対策のために必要な衛生用備品を購入するための費用を計上しました。

以上で、福祉課関連の補足説明を終わります。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 議案第43号の産業推進課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

16～17ページをお願いします。7款1項2目8節報償費のマイナポイント付与報償費20,000千円は、1人当たり国からの5千円分、町の上乗せ分5千円の合計10千円の2,000人分です。13節委託料マイナポイント広報誌作成委託料1,210千円は、川南町電子地域通貨をわかりやすく説明するため、広報誌（漫画）を作成するものです。作成しました広報誌は、タウンプラス制度を利用し、全戸配布することにしております。19節負担金補助及び交付金20,450千円は、特産品送料助成金が好評であるため、5,500千円を追加計上するものです。休業等要請協力金（県補助1／2）4,600千円は、接待を伴う飲食店で休業要請に応じた飲食店に対し1店当たり、100千円の21店分2,100千円、接待を伴う飲食店以外の飲食店のうち休業要請に応じた飲食店に対し1店当たり、50千円の50店分2,500千円です。休業等要請特別支援金（町単独）10,350千円は、接待を伴う飲食店で休業要請に応じた飲食店に対し1店当たり、町独自の上乗せ分として、100千円の21店分2,100千円、接待を伴う飲食店以外の飲食店のうち休業要請に応じた飲食店に対し1店当たり、町独自の上乗せ分として、150千円

の50店分7,500千円です。また、運転代行業者が休業要請に応じた場合、町独自の支援金として、1社当たり150千円の5社分750千円を計上しております。

以上で、産業推進課関係の補足説明を終わります。

○教育課長（岩切 拓也君） 議案第43号の教育課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

12～15ページをお願いします。3款2項1目児童福祉総務費の11節需用費1,001千円、15節工事請負費679千円は、新型コロナウイルス感染症対策事業のうち放課後児童クラブ感染拡大防止事業として各児童クラブに感染症対策のための消耗品購入と児童クラブで利用しています川南小コンテナ室の空調改修工事を行うものです。18～19ページをお願いします。10款2項1目学校管理費5,806千円は、新型コロナウイルス感染症対策事業のうち学校保健特別対策事業として各小学校の感染症対策のための需用費、使用料及び賃借料、備品購入費を計上するものです。10款2項2目教育振興費の14節使用料及び賃借料1,792千円の減額、18節備品購入費44,092千円は、補正第4号で児童生徒用のパソコン導入について賃借料で可決していただきましたが、GIGAスクール事業の町持ち出し分が今回の地方創生臨時交付金の対象となったことから、賃借料を備品購入費に組替えを行い、11節需用費1,792千円は、教師分の学習支援ソフトを購入するものです。10款3項1目学校管理費、10款3項2目教育振興費につきましてもそれぞれ同様の理由になります。

以上で、教育課関連の補足説明を終わります。

○議長（河野 浩一君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議員（内藤 逸子君） 提案理由にありました、マイナポイント事業費補助金ですが、これは補助金があるから組んでいるという説明ですが、いくら来るのかというのが分からないので教えていただきたいんですが。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 内藤議員の御質問にお答えをいたします。予算書の10ページ、11ページをお願いいたします。こちらの方ですね、3目雑入1節雑入にですね、1,000万円計上しております。どうして国庫補助の方にですね、計上してないかと申しますと、一般社団法人の環境協創イニシアティブという団体の方から補助を受けますので雑収入に計上しておるところでございます。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 補足説明で総事業費は1億5,000万円を見込んでおって、3,450万円が国から民間通信事業者に直接補助金と交付され、残額のこの金額を町が負担金として計上しました。負担金の財源については、新型コロナウイルス感染症対応創生臨時交付金の活用を予定しています。ってありますよね。これで、この全額来るのかどうかというのを

知りたいんですが。

○総務課長（新倉 好雄君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。補足説明で説明させていただきました全体事業費のうち、3,450万円が直接通信民間事業者に国から補助されます。残りの分、工事費につきまして、事業費につきまして、1億1,550万円は、町が負担するというので、そのうちの金額で言いますと、予算計上では、8,750万円を今回のコロナウイルス感染症対策対応のための交付金を活用させていただくというような予算提案をさせていただきます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） じゃあ、その残りのお金というのはやっぱり町から負担するんですよってことになるんですかね。

○総務課長（新倉 好雄君） 残額の1億1,550万円のうち、地方創生臨時交付金を活用した残りの分については、町の単独費の出費ということになります。

以上でございます。

○議長（河野 浩一君） 他に質疑はありませんか。

○議員（谷村 裕二君） 13ページの光ファイバの1億5,000万ですかね、これ総事業費が。この事業のまあ光ファイバ未整備地域の住民の方から光ファイバ整備に関する要望が多くあがっていますということで、ちょっと私あのあまり詳しくないもので、具体的にこの予算を使ってどういうことをして住民の方々にどういうメリットが出てくるのか、もうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○総務課長（新倉 好雄君） 谷村議員の御質問にお答えいたします。

今回町内の光ファイバ未整備地域に光ファイバを整備することに対しまして、光ファイバ等のブロードバンド、いわゆる高速大容量通信データ、通信ネットワークが整備されることとなります。現在コロナウイルス感染症対策対応でも、テレワークの実施でありますとか、同時提案させていただいておりますGIGAスクール等の整備事業等もですね、大いに関連がございますので、未整備地域にそういった通信網を整備することで、今後活用が十分に期待されると考えております。

以上でございます。

○議員（谷村 裕二君） 大体、あんまり詳しくないんで、すみません、勉強不足で。山手の方がですね、パソコンがこう何と言いますか、ネットができないとかそういうことも、今回のこれでカバーができることになるんですかね。

○総務課長（新倉 好雄君） 御質問にお答えいたします。

今回提案しておりますものにつきましては、通信網は整備いたしますが、各御家庭に引く場合は、各御家庭の御負担、また毎月の使用料でございますとか、そういったものは、各御家庭の御負担になりますので、そこまでの整備費は、今回入っておりませんが、現在も光フ

アイバ等が未整備地域でありましても、通信網の整備は、できていると思います。まあ、いわゆる大容量でありますとか、高速通信につきましては、対応できていない地域がありますので、その地域を町内一円網羅するというので、今回提案をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（河野 浩一君） 他に質疑はありませんか。

○議員（蓑原 敏朗君） 2点ほどお尋ねいたします。

まず、13ページですね、2款1項6目企画費中、委託料ライブ配信業務ですけど、説明では、若者連絡協議会が花火を打ち上げるのをライブ配信するというんですけど、具体的にどんなことをされる予定なのかをもうちょっと詳しくお願いします。

それと、17ページですね、7款1項2目商工業振興費、コロナの感染対策で町内の業者さんに休業をお願いして、その補償金というんですか、協力金をお支払いするわけですけど、10万円と5万円、接待を伴うものは10万円、伴わないお店には15万円ということですけども、その根拠をお教え願います。2点ほどお尋ねいたします。

○まちづくり課長（山本 博君） 蓑原議員の御質疑にお答えいたします。

企画費のライブ配信業務委託料、198万円について御質疑をいただいております。これはですね、あの、例年若者連絡協議会の方がフェスティバルを8月9月に実施をしておりますが、コロナの影響で、早々に中止を決めております。秋口にですね、また事業規模は小さくなるかと思いますが、まあどのような形で、今、計画をしているということでもありますので、まあ内容については、まあ今から詰めていこうということになるかと思いますが、この配信業務につきましては、この若者連絡協議会が花火大会を実施することです、それを映像にとりまして、今回のコロナで外出自粛とイベント中止、県外往来の自粛等です、町民の方、大人から子どもまで、いろんなストレスが溜まってきていると思いますので、そういう方を元気にしたいということですね、県外の各種学校で大学等、専門学校等で帰省できない方、本当は県外で生活している本町出身の方にですね、川南町の花火を見ていただいて、少しでも活力になったり、元気になっていただければという思いで、考えております。この花火をこう映しながら、花火だけで終わるわけではなくてですね、花火の画像を見ながら構成的にいろんな町長のメッセージであったり、いろんな組み合わせでストーリー性のあるようなですね、配信を行っていききたいという風に考えていきたいと思っております。

以上です。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 蓑原議員の御質問にお答えをいたします。協力金ですので、積算根拠についての御質問でありました。

こちらにつきましては、休業補償ではなく、協力金ということでございますので、まずですね、県の方が、接待を伴う飲食店が休業をする場合を10万円、営業時間が夜8時以降であ

る店が休業する場合は5万、もともとの営業時間が夜8時以降である店が夜8時まで営業する場合は5万円というような形です、県が2分の1、市町村が2分の1ということで、西都児湯地区が先行してクラスターが発生しまして、西都児湯です、協議しまして、県の協力金に各市町村独自に上乗せをしましょうということで、上限20万円というルールを設けて、今回この協力金を算出したところでございますので、積算根拠はありません。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） ライブ配信の方法はどのように考えてらっしゃるのでしょうか。それと、休業協力金の件ですけど、これは合わせてどの店も接待しようがしまいが、20万円になるようにしたい、平等にしたいという郡内の申し合わせに従ったものという理解でよろしいでしょうか。

○まちづくり課長（山本 博君） ライブ配信の方法の御質問をいただいております。配信の方法につきましては、川南町のホームページの中に合衆国というところがありますが、YouTube動画をですね、作成をしまして、そこで一斉に発信をする方法とあとあの産業推進課の方で、特産品を帰省できない各県外で学ぶ学生等に送っておりますので、その方との連絡先等も確認できておりますので、その方々への配信、またまちづくり課の方で25歳同窓会をやってきておりますが、県外で働く若者も帰ってきて同窓会に参加をしております。25歳同窓会の方、来る来ないにかかわらずですね、連絡先等も確認できておりますので、そういった方へのダイレクトにそういった画像を送るという方法とですね、あとあの川南町のホームページの合衆国というところに直接アクセスした方の履歴からですね、その方にもダイレクトで川南町の模様をですね、配信するという風に考えております。以上です。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 蓑原議員の御質問に再度お答えいたします。

西都児湯管内です、申し合わせましたのは、上限20万円ということだけでございまして、あとはその範囲内で各市町村で特別支援金等対策を行っていかうということになりました。例えば、運転代行業者の方に75万円ですね、計上しておりますが、これは、川南町の独自でございまして、運転代行業者にですね支援をしない市町村もあると思います。また、ある町では、タクシー業者にもですね、支援をするということで、上限20万ということだけが決まっております、あとは、各市町村の判断に任せられております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 概ね分かりましたけど、花火の件ですけど、これライブ配信となっておりますけど、必ずしも生じゃない缶詰もあり得るということですね。

○まちづくり課長（山本 博君） 再度、蓑原議員の御質問にお答えいたします。

生ライブという形ではなくてですね、それを画像を撮りまして、いろんな形で編集をしております、その方たちにそういった画像を送ると、一定期間そのホームページ上で、皆様に観てもらおうと、長期間で考えております。

以上です。

○議員（川上 昇君） 3点ほど伺います。

もうすでに1名、2名の方、質問されましたけど、12ページ、13ページ、2款1項6目の企画費なんですけど、情報化の推進ということで、光ファイバの件、1億1,550万がありました。私も、非常に興味深いんですけども、もちろん町内全域が光ファイバが網羅されていないというのは、分かっているんですけど、その地域ですね、先ほど質問されたんですけど、具体的な地域あたりが、例えば十号線沿いだったら、ほぼ関係ないのかなとは思いますが、ある程度の具体的な地域が出ていると思うんですけど、その地域を伺いたい。それから、対象となる軒数ですね、民間なり事業者なりが出てれば伺いたいと思います。

それから、ただいまの質問ですけども、ライブ配信、若連の花火、これ先ほどライブと言われましたけどね、私は当然ライブという表現、名称が付いておりますので、実況中継やるのかなと思ったんですけど、先ほどからの説明では、あくまでも録画配信だということですけども、これ、あくまでもライブ配信を目指してですね、今、コロナの時期ですので、例えばその同じような、その地域の人が集まらないように、それを発想してライブ配信するのかなと思いました。素晴らしい発想だなと思ったんですけど、録画配信もまあまんざらでもないんですけども、実況で配信できるもつといいがなと、人集まらないようにね、その発想かなと思いました。そこをちょっと伺いたいと思います。それから、3点目は、16、17ページの9款1項4目ですね、災害対策費、コロナの関係という風にはなってるんですけど、避難所の備品購入これはあのコロナに乗じたといったら表現がちょっと乱暴かもしれませんが、そういった関係で、どういった備品を考慮されるのか、どういった目的でそれについて伺います。

○総務課長（新倉 好雄君） 川上議員の御質問にお答えいたします。

まず光ファイバの未整備地域がどこになるのでしょうかという御質問ですが、代表的地区名でいきますと、鶴戸の本、赤石、椎原、また掛迫、旭ヶ丘、清水、孫谷、甘付、須田久保、十文字方面等がですね、現在未整備地域ということで、考えております。どうしても中心部は現在そういった通信網が整備をされておりますが、周辺部については現在整備されていないということで、その地域に対して、今回通信網の整備を導入を考えているものでございます。軒数については、どれくらいかという御質問でございますが、カウントの方法がNTTの加入電話数でカウントさせていただきますと約340軒、事業所も含めまして、約340軒ほどになるのではないかとということで、考えております。

以上でございます。

○まちづくり課長（山本 博君） 川上議員の御質疑にお答えいたします。

このライブ配信についてでありますけど、言われるように実況ではなくてですね、録画をしまして、編集をしてですね、それから配信をするという風に考えております。いろいろここ

に至るまでは、いろんな協議、経緯がありまして、まちづくり課の方で、なかなか人が集まる機会がないので、ゲリラ的にですね、この花火をあげまして、それを録画に撮って、配信というものをいろいろ検討しておったんですけど、一方では産業推進課の方で若者連絡協議会の方ですね、フェスティバルをやらないからその代わりに秋口に再度花火大会、フェスティバルの小規模型という形で、花火大会を計画したいということがありまして、まちづくり課で考えていた部分と産業推進課の若連で考えた部分でいろいろ協議をした結果ですね、若者連絡協議会が花火大会をやるんだったら、それをこちらもライブを考えていたものですから、その花火大会を録画してライブ配信にしようという風に、検討した結果最終的にはそうなったわけでありまして。

次に災害対策費の備品購入費の259万4千円の件で、御質疑をいただいていると思います。これは、避難所用の備品購入という形で、購入予定をしておりますが、内容的にはドーム型のサーマルカメラを導入しようという風に考えております。これは、非接触型でいろんなイベントというか、いろんな方が入口に2、30人入ってくるのを、接触せずにAIで検温を感知するというような、システムになります。そういったものを一式導入することにしております。距離的に3メートルくらいに来たら、約20人程度を1秒以内に測定できるという風になっております。あと、避難所の方に、ワンタッチテントを2張とあと充電式の扇風機を3台、と避難所用の隔離テントを5張予定をしております。この、隔離テントというものは、着替えたり、授乳するお母さんとかいらっしゃると思いますので、そういった方々のプライバシーの保護を考えて、そういった隔離テントを導入したいと考えております。

最後のハンディカメラのサーマルカメラを1台導入することにしております。ドーム型のサーマルカメラと違いまして、どこでも持ち運びできるような、簡易型のカメラになりますので、あらゆるところで使用できるのではないかなという風に考えております。以上であります。

○議員（川上 昇君） 光ファイバについてはですね、どうしても地域がバラバラになりますんで、費用もかかるんでしょうが、ぜひ有効に充実されることを期待しております。

それから先ほど私が申し上げたように録画の配信もそれはそれで尊いものがあるんですけど、せっかくでしたらたとえばQRコードでアクセスして、生で今やってるのが観られるという風なところまでいくと、画期的かなという風に思いますんで、まだ時間もありませんんで、もし検討されるようでしたら、そこも含んで検討をお願いしたいなと思います。

それから、災害対策費の先ほどドーム型のサーマルカメラというのがありましたが、ハンディカメラも1台求める予定だということだったんですが、つまりこれ1台ずつということで、避難所については1か所の避難所にそれを設置したいと、ハンディは別にして、持ち運び可能なハンディは別にして、そういうことなんでしょうか。

○まちづくり課長（山本 博君） 川上議員の御質疑に再度お答えいたします。

この備品購入につきましては、基本的に災害が発生した場合の第1避難所というのが農村センターになりますので、そちらに来られる方の検温という形で、三脚で、そこに設置をしまして、検温をしたいという風に考えておりますが、避難所だけではなくていろんなイベントにも活用できますので、避難所だけではなくて、町内のあらゆるイベント等に持ち運びできますので、そういったフル活用できればという風に考えております。以上です。

○議員（川上 昇君） せっかくの購入物品ですのでですね、固定資産ということになるわけでしょうけども、ぜひ有効に使っていただきたいなと思います。本日もそうですが、例えば、議会の傍聴に関しても、もちろん我々もそうなんですけれども、入庁者全てが本来でしたら、体温測りながら、人と交わる場所ですので、まさか行政機関から出てしまったということのないように、ぜひ有効に、ものがいつ頃来るか分かりませんけれども、早く必要であればいろんな活用をしていただきたいという風に思います。これについては検討することになりますけれども、考えてらっしゃる計画については分かりました。ありがとうございました。

○議長（河野 浩一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（徳弘 美津子君） 何点か御質問いたします。

まず、12、13ページですが、自治公民館コロナ対策備品等収納倉庫建設工事ということで5か所ということで、まず6か所なのに1か所が無いのがどこなのかと、何をどう入れてどう活用するのか、コロナ対策って銘打っていますので、コロナ対策関係の品物を入れて、それをどう使うのかっていうのがちょっと教えていただきたいなと思います。

それから16、17ページですが、マイナポイント付与保守保障費で、国から5千円、町から5千円で1万円付くってということで、2万円の自己資金で、1万円が30パーセントになりますが、加盟店についてなかなかマイナポイント、カードを提示することで、なかなか加盟店が受入れづらい、事業なのかなと思ってるんです。先日は、商品券のプレミアがありましたね、30パーセントで。今、募集中ということなんです。そことアナログ的なのか、デジタル的なのかっていう形になって、これはこれですごくこれからは、やっぱりキャッシュレスの時代ではすごくいい事業だと思うんですが、これに対しては、加盟店が商工会でするプレミアム商品券と同じなのか、それとも新たに別途に町の方が加盟店を募集していくのか、そこ辺りをお聞きしたいと思います。それからその下にあります特産品送料助成金ですが、特産品送料助成金が好評であるから追加予算をしますということで、補足説明をいただきましたが、この前ちょっとコロナに関する助成金の一覧表をいただいたときに、臨時議会で予算を組んで、858万円特産品助成金があって、今7月20日現在では279万円で32.6パーセントの利用と。で、残りが500万あり、今回500万追加で1千万追加ということで、さらなる活用をするために、町がもっと知りたいというのをやっているのか、例えば加盟店なりにステッカーを作ってあげて、町が負担する、送料無料ですよとかいうのをやったりと

か、広くそういう事業を知らしめていってほしいんですが、そこ辺りの考えとかがあれば教えていただきたいと思いますのと、例えばA農家とB農家から買ったときに、2つ合わせて送りたいというときに、そこあたりが上手くいくのかとか、加盟店でないところでどうしても買いたいという人が例えば観光協会なら観光協会に持っていくと、そこで送料無料の手続きをしていただくとか、皆様広く使っていただけるようなやり方ができないのかなと思ってちょっと確認したいと思います。それから、国の方が送料無料を江藤議員の方が打ち出したと聞いたんですが、このあたりは、こことどのように関係していくのかなということ伺います。

それから、19ページになりますが、ノートパソコン、これ学校のですね、賃借料から、備品購入に組み換えというので、すみません、私勉強不足です。組み換えなので、マイナスがあって、組み換えなのかなと思って、これでいくと、増額になってしまうので、ここあたりの説明をお願いしたいと思うのと、その上の感染症対策が各小学校に100万とか90万とか学校に対して、備品を購入する形になっておりますが、これは、ハード面の中で整備を学校にしていくと。例えばソフト面ですね、今、コロナ関係で15名中、7名が10代ということでそのうちに小中学校生がどれくらいいるか分かりませんが、このあたりのその子どもたち同士のいろんなデマ、そういうものに対して教育をどういう風にやっていくのかなと。今夏休み中でできないよっていうのか、ぜひここは教育長にですね、こういう子どもたちに対しての啓蒙をやっていけるのかどうかをちょっと議案とは関係ありませんが、物は揃えるけれども、心のところはどういう風にやっていくのかなというのをちょっとお聞きします。以上です。

○まちづくり課長（山本 博君） 徳弘議員の御質疑にお答えいたします。

自治公民館のコロナ対策備品の収納庫ということで、御質疑をいただいております。これ5か所ということですが、各別館で避難所としてしているところが、中央別館以外の多賀、通山、山本、東、川南の5か所を避難所としております。中央別館は、農村センターがありますので、そこを兼用するというので、避難所は別館は5か所という風にしております。その関係で、この5か所ということの積算ということにしてしております。その収納庫をどう使うのかということですが、間仕切り用の段ボールを購入させていただきました。各別館に10体ずつ置くようにしておりますが、これが1体が2メートル掛ける2メートルで重さが14キロぐらいあります。で、かなり場所をとりますので、そういったものをまず収納したいという風に考えています。あとまた各別館に空気清浄器を今回導入しようと考えておりますので、そういったものも保管したいという風に考えておりますが、今後はこのコロナにつきましては、いろんな対策、備品関係、消耗品関係が必要になってくるかと思っておりますので、今後はいろいろ充実させながら、その保管庫でコロナ対策に備えたいという風に考えております。以上です。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 徳弘議員の御質疑にお答えをいたします。

マイナポイント付与事業の取扱い加盟店の件についてでございますが、こちらの方は町が独自に公募を行っております。将来的には、商品券が使える店舗が約210店舗ありますので、それらの加盟店の方には、ぜひ川南町電子地域通貨の取扱店になっていただきたいと考えております。それで、商工会とは別でございますので、商工会の非会員の方にも今回登録をいただいております。現在、37店舗登録をいただいております。次を取扱店ではない農家Aさんから購入したものを取扱店である観光協会に品物を持って行ったときに観光協会の方から送れるのかという御質問でありましたが、これはできません。そのお店で買ったものだけを対象としておりますので、これはできません。国関係の御質問があったかと思うんですが、また教えていただけないでしょうか。

○教育長（坂本 幹夫君） 徳弘議員の御質問にお答えします。

今回コロナウイルス関係に関する子どもたちへのソフト面でございますけれども、まずは22日が終業式でしたので、その際には新しい生活様式に沿った家庭での生活等については、指導をしております。そのあと、27日から授業登校日を行う予定でしたけれども、コロナの件で中止にしました。個別面談についても、そのときにやる予定でしたけれども、それができず、今各学校で工夫しながら、安心安全メール等で知らせたりとか、個人面談等を後半に先延ばしをするとか、そういった形でやっております。部活動につきましても、西都児湯中体連で本当は8月2日までの予定で部活動を中止という形だったんですけれども、コロナの感染が拡大するということで、16日まで部活動も中止という形になっております。そういった面で子どもたちの心のケアということでは、なかなか直接家庭訪問もできないので、そういったメール等を利用しながら、各学校工夫して、やってる状況であると聞いております。

以上でございます。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 国の同様の送料に関する事業につきましては、具体的に市町村の方に降りてきておりませんので、内容を調査、精査しましてですね、取り組んで参りたいという風に考えます。以上です。

○教育課長（岩切 拓也君） 徳弘議員の御質疑にお答えします。

この補助事業は、端末1台当たりその端末代として、4万5千円の国の補助とあと2万8千円をソフト代ということで、町の持ち出し分で構成されておりました。6月のリースの場合は、その4万5千円の国の補助が直接リース会社の方にいくということで、町の予算としてはそのソフトの分のリース代だけを組んでおりました。今回一括購入になりましたので、6月のときでは、そのリース会社にいく予定だった1台当たり4万5千円の分とその町の持

ち出し分の2万8千円の合計で、備品購入代となっております。で増額になっております。歳入に関しては、9ページの方の公立学校情報機整備費の分が国から町の方に来た補助金になります。以上です。

○議員（徳弘 美津子君） 今の課長の答えでいくと、パソコン代なんですね、結局4万5千円って。委員会の方では、4万5千円は直接国からリース会社の思いしかなかったの、そういった意味ならすごく分かるし、台数が増えるわけではないということですね。もともとのね。

それから、教育長の話ですけど、一番心配するのは、コロナに感染したであろう子どもたちがいたときに、家族が感染したとかなったときに、子どもたちが子ども同士でいろんな問題が起きないように心の教育をしていただく、で、今できたら例えば、今大人の方が逆に言えば感染した人に対して、すごく批判的な人もいたりするわけですよ。だから、子どもの世界からやっぱりちゃんとそういう教育をしていただいて、子どもから大人に家の人に、そんなことお母さんおかしいよって言えるようなものを作っていたいただきたいなど、そのためには、やっぱり学校がそういったものをきちんとコロナ感染者に対してのその誤解がないような教育をしていただきたいなと思ってこのような質問をいたしました。

それから、あとは自治公民館のプレハブは避難の備品のなんですね。コロナのまあコロナになるんですかね、段ボールも、よく分からないんですが、コロナの感染者の避難が避難所にあるわけじゃないよなあという気がするわけですね。あくまで、段ボールの仕切りは災害があったときに、家とかに住むことができない人のために避難所に行くって思ってたので、コロナで避難所っていうのはちょっと矛盾するかなって気はするので、こういう予算を使いながらしていくんだらうかなという思いがあります。教育長、最後にもう1回お答えいただくと助かります。そういう感染者に対しての心の教育について、教育長としてどのような考えでやっていこうかなっていうのをちょっとお答え願えますか。

○教育長（坂本 幹夫君） ただいまの御質問にお答えします。

おっしゃるとおり、コロナに感染した児童生徒及び保護者は、被害者であるという認識に立って、新しいガイドラインに記して、臨時の校長会の中で、人権尊重をですね、子どもたちにしっかりと伝えるようにという指導をしております。ですから、やはりこの前も臨時の校長会を開いて、新しいガイドラインの中に特に多くなっている西都児湯圏域でのかかった人たちへのケアとそれからいろいろ学校にも問い合わせが来ると思いますので、その点については、慎重にやっていくようにという指示はしております。以上でございます。

○議長（河野 浩一君） 他に質疑はありませんか。

○議員（中津 克司君） 一応、確認ですけれども、2款1項6目企画費13節委託料198万、先ほどから出ましたけれども、これは若連協が計画しているということであると確認です、やるということですね。やるのだったら、いつやるのか、それは日時は公表するのか、もし

公表するのであれば、密にならないような対策は何か考えているのか、そこ辺お願いします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質疑にお答えをいたします。

花火大会の日程につきましては、今のところ11月の7日、8日ですね、施設を押さえております。それで、現在、西都児湯圏内コロナのクラスターが発生しておりまして、どういった状況になるか分かりませんが、状況を見ながら、開催するかしないかの判断がまた必要になってくると思っております。公表につきましては、花火大会の計画が煮詰まりましたら、速やかに公表したいという風に考えております。以上です。

○議員（中津 克司君） もう1点です。7款1項2目13節委託料ですけれども、マイナポイントの広報誌作成委託料121万ですけれども、広報誌（漫画）を作成するためのものですということですが、これは町内業者を使うということでしょうか。お伺いします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 広報誌ですね、作成につきましては、第一弾ですね、マイナポイントの漫画を作りましたが、デザイン等の関係で、町内業者ではなくて、町外の業者に委託する考えでおります。

○議員（中津 克司君） 前の副町長のと時から町外の業者にいろんな冊子の作成とか、非常に多くなって町内の業者もできるんだということで、町内の業者から苦情を私聞いております。そこ辺の町内業者とのすり合わせ等は行わなくて、町外業者に委託ということでしょうか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 町内業者さんの方では、漫画を作成するということができないということで、町内業者さんとのすり合わせ、打ち合わせというのは行ってないところがございます。以上です。

○議員（中津 克司君） できないということを確認したわけですね。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 今回の広報誌の委託料分につきましては、先ほども申しましたとおり、第一弾の漫画のキャラクター等を使ったものを作りますので、町の業者さんの方にできますか、できませんかという確認は取っておりません。以上です。

○議員（児玉 助壽君） この川南町一般会計補正予算（第5号）の9ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ち2億なんぼががしがあるけんどんよこのそれがこのその約50パーセントぐらいがよ、13パーセントのこの企画費のこの高度無線環境整備推進事業で使われとるわけじゃけんどん、新型コロナウイルス感染症と因果関係があつとですか。ほってこのその下んこの未来の川南を創る学生応援事業でこの地域イベントちなつとるが、町はあのイベント実施するこつ何しとつたが、イベント自粛するごつ町の方針ちと反してイベントする根拠は何ですか。ほっからあの17ページのこの休業等要請協力金県補助2分の1で460万、休業等要請特別支援金町単独で1,035万計上しとるがよ、この県が10万と5万でちゅうようななんじゃつたけんど、事業者はそんげなつじゃあのやっっていけんの何のた批判が出とつとやけんどん、そん県が財源が無いかいそんげなぐらいにしとつとやけんどん、町

のがその財政がひっ迫しとる町のがこのよざんに出す1,035万も予算計上するおら根拠も分からんちゃけんどんよ、ほっで、昨日の新聞じゃ県が休業要請の協力金か休業要請をせんかどっちか知らんけんどん、西都児湯がよこの休業要請関係とによ除外しとっちいうようななんが出とったが、新聞報道があったがよその県は西都児湯1市5町1村に対して、その休業要請関係のこっで除外すつとは何をあの除外すつとですか。

○総務課長（新倉 好雄君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、今回2億1,930万9千円を歳入の方で計上させていただいております。御質問のとおり、そのうちの約半分程度を高度無線環境整備事業に充当させていただいておりますが、今回感染症対応のための施策の1つとして国の方で認めれた事業でございますので、これまでも町におきましては、こういった高度無線の環境整備をいろんな補助事業がないかというような模索はしてきたところでございますが、補足説明でもさせていただきましたが、新たな日常生活におけるこういった高度通信網の活用については、今後大いに飛躍していくのではないかと予想しております。また、今回こういった事業を活用できることで町内全体的に網羅なく、そういった通信網が整備できることで、今回提案をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 児玉議員の御質疑にお答えをいたします。さきほどもですね、同様の質問がありました。これがもしも休業補償というものであれば、約20日あまりに亘って休業要請をしまして、そのときの売り上げと前年度対比で何パーセント下がった、それで町はいくら補償しますというのであれば、もっと出すべきかとは思いますが今回は、休業要請に対する協力金ということで、予算を計上しておりますので、御理解をいただきたいと思っております。それから、西都児湯の1市5町1村が県の協力金から除外されたのではないかとことごとございましたそういった事実はございません。以上です。

〔「そんイベントは、地域イベント」と言う声あり〕

児玉議員の御質疑に再度お答えをします。イベントの予算を計上させていただいておりますが、これがまだコロナが西都児湯地区で大発生する前の考えでございまして、状況をまた確認しながら、イベントを行うのか、自粛をするのかという判断をして参りたいという風に考えております。

○議員（児玉 助壽君） こん予算を作る前かい、町はイベント自粛を決めとっっちゃがよ、浜は盆踊りもなんも中止してしもとっっちゃけんどん、で、この高度無線を役に立つかいつちあったけんどん、今朝ん新聞やったか、宮崎県がPCRの検査体制がひっ迫しとるのなんの新聞に載とったがよ、宮崎市がひっ迫しとっとは当然西都児湯もひっ迫しとるはずじゃがまあ、そういうやつに銭を使うとなら、コロナウイルス感染症対策になつとおまうけんどんよ。じゃかい、よっぼど今ん状況じゃつたらこういう臨時交付金やらなんや、あの出しとった地方創生交付金ですか、出したけんどん、そんげ国もねえわけじゃかいよ、やっぼそ

ん今本当に必要な事業によ、金を使うごつせんなもうなごせんうち、国が緊急事態宣言して何したら国も銭がねっちゃがよ、町も銭がねっちゃが、町の事業はでけんなっと思うちゃけんどんよ。まあ必要に応じて、事業していかないかんと思うっちゃけんどん。補助事業で10分の10、何分の何ち書いちゃうけんどん町の自己負担が出てくるわけじゃかいよ、町もそんなに銭がねえ思うけんど。

○議長（河野 浩一君） 児玉議員、ちょっと言いたいことをもうちょっとはっきりすばって言ってください。

○議員（児玉 助壽君） 無駄遣いせんごつしたらいいってこっちゃけんどん、そのように分からなかったけんどん、県があその1市5町1村をあの除外対象になっつつち新聞に出とったちゃわ、昨日ん新聞に。あのそらなんが除外対象になったつつね。新聞に出とったって、昨日。宮日が嘘書いとったわけね。なっとらんか。昨日んと。

○議長（河野 浩一君） また後で確認してください。他に質疑はありませんか。

○議員（中村 昭人君） 一般会計補正予算の先ほど花火の件なんですけど、イベント。確認なんですけど、ライブ配信っていう風に説明がありまして先ほど川上議員の質疑を聞くと、録画して編集して流すっていうと、ライブ配信じゃないんじゃないかなと生中継なのかどうか、どうなんすか、生中継なんすかね。

○まちづくり課長（山本 博君） 中村議員の御質疑にお答えします。

生中継ではなくってですね、当日行われるのを花火を撮りまして、あといろんなイベント等をからめまして、花火だけじゃなくてですね、いろんな編集をして、川南町民大人から子どもまでとか、県外で働く学ぶ学生、若者全ての方に元気になってもらいたいというようなそういった感じのイメージの映像を作りたいという風に考えております。以上です。

○議員（中村 昭人君） ライブ配信っていう風に聞くと生中継というように思ったものですから、ちょっと確認した次第でございます。花火ですね、このコロナ禍でですね、いろいろまあなかなか暗い気持ちになるということで、若者連絡協議会にもフェスティバルをしないということ、私も若連の会長もした経験もありますし、それをするっていうことが一つ大きな若者にとっては、イベントをするというのが、大きな人生経験、社会勉強になりますので、そういった花火をこういった企画をするということは大いに練ってですね、やっていただきたいなという風には応援しております。

もう一つ、マイナポイント事業なんですけれども、マイナポイントで決済するときに、決済手数料が事業者が発生するかとは思いますが、そこは事業者負担なのかどうかということを確認いたしたいと思います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中村議員の御質疑にお答えをいたします。

決済手数料につきましては、3パーセントであります。この3パーセントにつきましては、町が負担することにしております。今回、手数料の予算を計上しておりませんが、システム

会社のトラストバンク様が今年度は御厚意で無償ということにいただきました。そういつたことですね、今年度は町の負担も無いと。本来ですと6,000万円の事業になりまして、3パーセントで180万円の当初予算を計上しておったんですが、トラストバンクさんの方から今年度は、無料でいいですという申し出がありまして、予算を計上していないということでございます。以上です。

○議員（中村 昭人君） 分かりました。今年度ということは、これは今年度で終わる事業ではないと思っておりますが、いずれは事業者さんが事業者の方が3パーセント負担していくというようなことでよろしいですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中村議員の御質疑に再度お答えをいたします。3パーセントにつきましては、もう町がですね、負担をしていこうと考えております。以上です。

○議長（河野 浩一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○議長（河野 浩一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

しばらく休憩します。ただ今から10分後を目途に、この場で全員協議会を開催します。

午前10時21分休憩

.....
午前11時45分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。休憩前に引き続き会議を続行します。

ここで、児玉議員から発言を求められておりますので、これを許します。

○議員（児玉 助壽君） 先ほど、西都児湯の1市5町1村が休業要請関係のなんから県の方が除外したちゆう新聞報道があったちゆうこと言いましたが、後ろにおられます赤塚君に聞いたところですね、西都児湯は、宮崎県全域で休業要請を出す報道の件でありましたので、西都児湯の1市5町1村は県全域が休業要請を出す前に、もう出しとったもんじゃかい必要がなかったから対象外になったというようなものであります。訂正しお詫びいたします。

○議長（河野 浩一君） 次にまちづくり課長から発言を求められておりますので、これを許します。

○まちづくり課長（山本 博君） 1か所ですね、1点、訂正をさせていただきたいと思っております。2款1項6目企画費の13節委託料198万円です。ライブ配信業務委託料であります。花火のですね、当日打ち上げたものを録画編集して配信するとゆうふうに答弁をしておりましたが、実際は当日のですね、実況中継も行います。それを録画編集したものを長期間にわたって配信していきたいというふうに考えておりますので訂正しお詫びをしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（河野 浩一君） 次に産業推進課長からの発言を許します。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 先ほどの議案質疑中ですね、中村議員の方から川南町電子地域通貨の事業所の決済手数料について将来的にどうなるのかという御質問に対しまして、町がですね、負担をしまっているというような答弁をしましたが、訂正をお願いしたいと思います。しばらくの間はですね、町が全額支援をしまいがりますが、数年後は事業者さんと協議を行いまして、決済手数料の負担につきましてですね、協議を行いたいというふうに考えておりますので、お詫びし、訂正をお願いしたいと思います。

○議長（河野 浩一君） 議案第43号令和2年度川南町一般会計補正予算（第5号）について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

○議長（河野 浩一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第43号について、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は、起立願います。

[起 立 多 数]

○議長（河野 浩一君） 起立多数であります。

従って、議案第43号令和2年度一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

○議長（河野 浩一君） 異議がないので、そのように決定しました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

これで、令和2年第6回川南町議会臨時会を閉会します

午前11時50分閉会